

貯金等規定の一部変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
静岡県信用農業協同組合連合会は、「貯金等規定」を下記のとおり一部変更いたします。

記

1. 電子インボイス閲覧システム利用規定

電子インボイス閲覧システムの導入に伴い、令和7年4月15日（火）に新設いたします。
規定の内容は以下の利用規定をご参照ください。

[電子インボイス閲覧システム利用規定](#)

2. APIサービスに関する規定

(1) 主な変更内容

令和7年4月7日（月）以降にJAバンクホームページ内のJAバンクアプリ特設ページ
(<https://www.jabank.org/app/>)をご参照ください。

(2) 変更日

令和7年5月7日（水）

3. キャッシュカード規定

(1) 主な変更内容

- ▶ タブレットを利用して払い戻しを行う場合の手続を届出印不要へ変更。
- ▶ 改正内容の詳細については、以下の新旧対照表をご参照ください。

[キャッシュカード規定 変更新旧対照表](#)

(2) 変更日

令和7年6月1日（日）

(3) 変更後の規定

変更日以降、当会ホームページ「取扱商品の規定一覧」をご参照ください。

以上

<お問い合わせ先>

営業統括部 054-284-9699

※4月以降は業務集中部 054-284-9659

